

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社増田製粉所
【英訳名】	Masuda Flour Milling Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 亮佐
【本店の所在の場所】	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
【電話番号】	(078)681-6701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 岩永 和弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
【電話番号】	(078)681-6701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 岩永 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期 連結累計期間	第129期 第1四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,652,720	2,492,985	8,722,974
経常利益 (千円)	88,890	165,635	390,971
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	34,293	91,503	223,607
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,390	125,171	211,699
純資産額 (千円)	4,333,807	4,543,846	4,478,839
総資産額 (千円)	8,814,334	8,501,492	7,683,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.76	10.03	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	47.4	51.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融政策等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、消費者の低価格・節約志向が強く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは企業体質強化に努め、合理化、効率化を強力に推進し、当社グループの販売網や製品特性を活かした販路拡大の促進など、業績の向上に努力いたしますとともに、業務提携先である日東富士製粉株式会社とのシナジー効果の創出に注力いたしました。一方で、外国産小麦の政府売渡価格が平成28年4月から平均7.1%引き下げられたことに伴い、業務用小麦粉の販売価格を改定いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は24億9千2百万円（前年同期比1億5千9百万円減、6.0%減）となりましたが、営業利益は1億5千7百万円（前年同期比7千4百万円増、89.1%増）、経常利益は1億6千5百万円（前年同期比7千6百万円増、86.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9千1百万円（前年同期比5千7百万円増、166.8%増）、四半期包括利益は1億2千5百万円（前年同期比5千8百万円増、88.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 製粉

当社グループの主要事業である製粉事業におきましては、小麦粉需要の低迷に加え、相次ぐ原料小麦の価格変動、販売競争の激化等、厳しい状況下で推移いたしました。当社は、主力製品である「宝笠印小麦粉」をはじめ、国内産小麦で製造したこだわりのある製品の積極的な販売活動を推進するとともに、生産性向上およびコスト削減に努めました。また、販売価格につきましても、原価が適正に反映できるようになりました。この結果、売上高は14億3千2百万円（前年同期比1億6百万円減、6.9%減）となりましたが、営業利益は8千8百万円（前年同期比6千8百万円増、355.9%増）となりました。

#### 食品

食品事業におきましては、乾麺需要の低迷等の影響を受け、売上高は10億6千万円（前年同期比5千3百万円減、4.8%減）となりましたが、高付加価値商品の販売に注力した結果、営業利益は6千5百万円（前年同期比2百万円増、4.1%増）となりました。

当社グループの売上高は、上半期と下半期とでその構成内容に季節要因による著しい相違があります。これは、当社グループの食品事業において、主要製品である乾麺の需要期が夏場であり、4月～8月に売上が集中する傾向にあるためであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	10,000	-	500,000	-	67,638

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 880,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,063,000	9,063	-
単元未満株式	普通株式 57,000	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,063	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社増田製粉所	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号	880,000	-	880,000	8.80
計	-	880,000	-	880,000	8.80

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、880,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,008,685	1,223,455
受取手形及び売掛金	996,743	1,484,997
商品及び製品	1,135,884	1,387,585
原材料及び貯蔵品	1,251,267	1,177,711
繰延税金資産	43,720	30,773
その他	102,525	90,060
貸倒引当金	1,210	2,852
流動資産合計	4,537,616	5,391,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,301,387	1,281,722
機械装置及び運搬具(純額)	687,726	662,530
土地	494,931	494,931
リース資産(純額)	870	544
その他(純額)	30,720	30,323
有形固定資産合計	2,515,634	2,470,051
無形固定資産		
その他	42,759	39,383
無形固定資産合計	42,759	39,383
投資その他の資産		
投資有価証券	412,877	426,124
長期貸付金	460	430
繰延税金資産	308	430
その他	179,823	179,590
貸倒引当金	6,250	6,250
投資その他の資産合計	587,217	600,324
固定資産合計	3,145,612	3,109,759
資産合計	7,683,228	8,501,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	654,586	676,027
短期借入金	1,376,648	2,326,408
リース債務	913	571
未払法人税等	97,082	38,856
その他	402,325	365,490
流動負債合計	2,531,556	3,407,353
<b>固定負債</b>		
長期借入金	496,063	370,891
繰延税金負債	33,867	37,362
退職給付に係る負債	72,438	73,332
その他	70,464	68,706
固定負債合計	672,833	550,292
負債合計	3,204,389	3,957,645
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	67,638	67,638
利益剰余金	3,478,652	3,515,438
自己株式	203,405	203,468
株主資本合計	3,842,885	3,879,609
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	137,820	147,267
その他の包括利益累計額合計	137,820	147,267
非支配株主持分	498,133	516,969
純資産合計	4,478,839	4,543,846
負債純資産合計	7,683,228	8,501,492

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,652,720	2,492,985
売上原価	2,229,067	2,000,859
売上総利益	423,653	492,126
販売費及び一般管理費	340,356	334,574
営業利益	83,297	157,551
営業外収益		
受取利息	98	90
受取配当金	6,479	7,590
その他	1,570	2,709
営業外収益合計	8,147	10,390
営業外費用		
支払利息	2,539	2,184
その他	14	121
営業外費用合計	2,554	2,306
経常利益	88,890	165,635
特別利益		
固定資産売却益	-	259
特別利益合計	-	259
特別損失		
固定資産除却損	466	142
特別損失合計	466	142
税金等調整前四半期純利益	88,423	165,753
法人税等	33,762	49,359
四半期純利益	54,660	116,393
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	34,293	91,503
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,367	24,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,729	8,777
その他の包括利益合計	11,729	8,777
四半期包括利益	66,390	125,171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,722	100,950
非支配株主に係る四半期包括利益	22,667	24,220

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより、損益に与える影響はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産のうち、商品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、原料小麦において、比較的安定して推移していた国内小麦相場が近年において著しく変動していることから、価格変動の影響をより適時にたな卸資産の評価および期間損益に反映させることが妥当と判断したこと、および当社の国内産小麦で製造した特徴ある製品等の販売実績が定着したことを理由として行うものであります。また、商品、材料及び貯蔵品についても、事務処理統一の観点からこれにあわせております。

当該会計方針の変更による影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループの売上高は、上半期と下半期とでその構成内容に季節要因による著しい相違があります。これは、当社グループの食品事業において、主要製品である乾麺の需要期が夏場であり、4月～8月に売上が集中する傾向にあるためであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	79,598千円	60,414千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,721	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,716	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(注)2
	製粉	食品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,539,411	1,113,308	2,652,720	-	2,652,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,953	1,790	48,743	48,743	-
計	1,586,365	1,115,099	2,701,464	48,743	2,652,720
セグメント利益	19,345	62,969	82,314	983	83,297

(注)1. セグメント利益の調整額983千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(注)2
	製粉	食品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,432,697	1,060,288	2,492,985	-	2,492,985
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,656	1,971	44,628	44,628	-
計	1,475,354	1,062,259	2,537,613	44,628	2,492,985
セグメント利益	88,187	65,538	153,725	3,825	157,551

(注)1. セグメント利益の調整額3,825千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円76銭	10円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	34,293	91,503
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	34,293	91,503
普通株式の期中平均株式数(株)	9,120,313	9,119,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社増田製粉所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社増田製粉所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社増田製粉所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。